

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 12 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b>	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
<b>2 一般統計調査の承認</b>	5
消費動向調査（平成24年承認）（内閣府）	5
生物多様性分野における事業者による取組の実態調査（平成24年承認）（環境省）	6
環境にやさしい企業行動調査（平成24年承認）（環境省）	7
<b>3 届出統計調査の受理</b>	8
(1) 新規	8
栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査（平成24年届出）（栃木県）	8
妊娠期からの虐待予防推進事業実態調査（平成24年届出）（千葉県）	10
埼玉県観光入込客統計調査（平成24年届出）（埼玉県）	11
修学旅行誘致意向実態調査（平成24年届出）（三重県）	12
三重県観光地域経済調査（平成24年届出）（三重県）	13
えせ同和行為アンケート調査（平成24年届出）（宮崎県）	15
平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査（子育て家庭向け）（平成24年届出）（愛知県）	16
地方の観光情報と特産品の取得方法に関するアンケート（平成24年届出）（愛知県）	17
香川県観光実態調査（平成24年届出）（香川県）	18
香川県観光客入込数調査（平成24年届出）（香川県）	20
PCB廃棄物実態把握調査（平成24年届出）（北海道）	21
山形県観光入込客統計調査（平成24年届出）（山形県）	22
堺市における「地域政策を支えるしくみ」に関するアンケート（平成24年届出）（堺市）	23
「中長期エネルギー政策の検討に係るデータ整理業務」における産業部門向けアンケート調査および業務部門向けアンケート調査（平成24年届出）（関西広域連合本部事務局）	24
第2回みえ県民意識調査（平成24年届出）（三重県）	26
観光客実態調査（平成24年届出）（三重県）	28

子どもの読書活動に関するアンケート調査（平成24年届出）（鳥取県）	29
長崎県観光入込客統計調査（平成24年届出）（長崎県）	31
観光地点等入込客数調査（平成24年届出）（沖縄県）	33
長野県離職状況調査（平成24年届出）（長野県）	34
仕事の見直しのための状況調査（平成24年届出）（北九州市）	35
<b>(2) 変更</b>	36
ひとり親世帯生活実態調査（平成24年届出）（宮崎県）	36
山梨県労働者就業実態調査（平成24年届出）（山梨県）	37
市政アドバイザー意識調査（平成24年届出）（神戸市）	38
北九州市雇用動向調査（平成24年届出）（北九州市）	39
外国人住民国籍別人員調査（平成24年届出）（奈良県）	40
京都府民の意識調査（平成24年届出）（京都府）	41
大阪府観光統計調査（平成24年届出）（大阪府）	42

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

## 基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当無し			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

## 一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24.12.4	消費動向調査	内閣総理大臣
H24.12.19	生物多様性分野における事業者による取組の実態調査	環境大臣
H24.12.27	環境にやさしい企業行動調査	環境大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.12.3	栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査	栃 木 県 知 事
H24.12.4	妊娠期からの虐待予防推進事業実態調査	千 葉 県 知 事
H24.12.6	埼玉県観光入込客統計調査	埼 玉 県 知 事
H24.12.6	修学旅行誘致意向実態調査	三 重 県 知 事
H24.12.6	三重県観光地域経済調査	三 重 県 知 事
H24.12.10	えせ同和行為アンケート調査	宮 崎 県 知 事
H24.12.12	平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査(子育て家庭向け)	愛 知 県 知 事
H24.12.13	地方の観光情報と特産品の取得方法に関するアンケート	愛 知 県 知 事
H24.12.14	香川県観光実態調査	香 川 県 知 事
H24.12.14	香川県観光客入込数調査	香 川 県 知 事
H24.12.17	P C B 廃棄物実態把握調査	北 海 道 知 事
H24.12.17	山形県観光入込客統計調査	山 形 県 知 事
H24.12.17	堺市における「地域政策を支えるしくみ」に関するアンケート	堺 市 長
H24.12.19	「中長期エネルギー政策の検討に係るデータ整理業務」における産業部門向けアンケート調査および業務部門向けアンケート調査	関 西 広 域 連 合 本 部 事 務 局
H24.12.21	第2回みえ県民意識調査	三 重 県 知 事
H24.12.21	観光客実態調査	三 重 県 知 事
H24.12.21	子どもの読書活動に関するアンケート調査	鳥 取 県 知 事
H24.12.21	長崎県観光入込客統計調査	長 崎 県 知 事
H24.12.25	観光地点等入込客数調査	沖 縄 県 知 事
H24.12.27	長野県離職状況調査	長 野 県 知 事
H24.12.28	仕事の見直しのための状況調査	北 九 州 市 長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

( 2 ) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.12.3	ひとり親世帯生活実態調査	宮 崎 県 知 事
H24.12.10	山梨県労働者就業実態調査	山 梨 県 知 事
H24.12.10	市政アドバイザー意識調査	神 戸 市 長
H24.12.13	北九州市雇用動向調査	北 九 州 市 長
H24.12.14	外国人住民国籍別人員調査	奈 良 県 知 事
H24.12.21	京都府民の意識調査	京 都 府 知 事
H24.12.25	大阪府観光統計調査	大 阪 府 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

## 一般統計調査の承認

【調査名】 消費動向調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年12月4日

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所景気統計部

【目的】 本調査は、消費者の意識、物価の見通し、サービス等の支出予定、主要耐久消費財等の保有・買替え状況を把握し、景気動向判断の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 消費動向調査 調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 消費動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く世帯 （抽出枠）平成22年国勢調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,400 / 50,610,000 （配布）調査員・郵送 （収集）調査員・郵送 （記入）自計 （把握時）毎月15日 （系統）内閣府 - 民間事業者 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）毎月20日頃

【調査事項】 1．消費者の意識（毎月）、2．物価の見通し（毎月）、3．自己啓発、趣味、レジャー、サービス等の支出予定（6、9、12、3月のみ）、4．主要耐久消費財等の保有・買換え状況（3月のみ）、5．世帯の状況（毎月）



【調査名】 生物多様性分野における事業者による取組の実態調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年12月19日

【実施機関】 環境省自然環境局自然環境計画課

【目的】 本調査は、我が国事業者の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組について調査を実施し、これらの動向を把握し、事業者による取組を促進する施策を展開するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 生物多様性分野における事業者による取組の実態調査 調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 生物多様性分野における事業者による取組の実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）株式会社東京商工リサーチ「T S R企業情報ファイル283byte」に登録された公務（日本標準産業大分類）を除く事業者のうち、従業員数500人以上（農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業については50人以上）の全事業者 東日本大震災に係る警戒区域等、調査実施が困難な地域に所在する事業所は除く

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成25年1月4日 （系統）環境省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（今年度試行的に実施） （実施期日）平成25年1月初旬～2月初旬

【調査事項】 1. 調査対象事業者の概要、2.(1)生物多様性民間参画ガイドラインの認知、(2)愛知目標の認知、3.(1)事業活動と生物多様性の関係及び事業活動における生物多様性の重要性、(2)事業活動と生物多様性の関係の把握、(3)(4)事業活動が生物多様性に与える影響及び恩恵を受けている自然の恵み、(5)(6)生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組を行わないことによるリスク及び取組を行うことによるチャンス、4.(1)取組の実施、(2)(3)方針・目標の設定、(4)(5)推進体制及び推進責任者、(6)～(8)環境マネジメントシステム・情報公開・従業員教育への生物多様性の組み込み、5.(1)～(9)事業活動における場面毎の取組、6.(1)(2)社会貢献活動及びその活動地域、7.社外の関係者との連携、8.取組開始のきっかけ、9.国外における取組

【調査名】 環境にやさしい企業行動調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年12月27日

【実施機関】 環境省総合環境政策局環境経済課

【目的】 本調査は、我が国事業者の環境配慮の取組等について調査を実施し、これらの動向を把握し、事業者における環境配慮の取組を促進する施策を展開するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 環境にやさしい企業行動調査 調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 環境にやさしい企業行動調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）株式会社帝国データバンク「COSMOS2（企業概要データベース）」に登録された全業種の事業者のうち、東京、大阪若しくは名古屋証券取引所1部若しくは2部上場企業又は従業員500人以上の非上場企業・団体（抽出枠）「COSMOS2（企業概要データベース）」株式会社帝国データバンク

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）7,000 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）当該調査年度の前年度（系統）環境省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）当該調査年度の1月初旬～2月初旬

【調査事項】 1．調査対象事業者の概要、2．環境に関する取組状況等、3．環境マネジメントシステムの認証、4．取引先との関係、5．事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組、6．環境に関する情報開示等、7．環境ビジネス、8．地球温暖化防止対策、9．環境会計、10．環境保全コスト

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

【調査名】 栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月3日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部観光交流課

【目的】 本調査は、栃木県における観光客の入込客数、宿泊数及び観光消費額等を調査し、観光の実態を把握することにより、今後の観光振興施策の立案や観光関連事業者のマーケティングに役立つ有効性の高い観光統計を整備する。

【調査の構成】 1 - 【調査票A】 2 - 【調査票B】 3 - 【調査票C】

#### 【調査票名】 1 - 【調査票A】

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位） （属性）県内の観光集客施設・地点の管理者等、行祭事・イベントの実施者等（抽出枠）県が示す基準に基づき県で作成した県内の観光集客施設・地点等及び宿泊施設等の管理者名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）2,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）1月～12月の1年間の実績（系統）栃木県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年（平成元年1月以降調査）（実施期日）2月の末日

【調査事項】 1．観光地点名、2．観光入込客・宿泊数把握方法、3．観光入込客・宿泊客数、4．増減理由等

#### 【調査票名】 2 - 【調査票B】

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上若しくは、前年の特定月の観光入込客数が5千人以上の観光地点の管理者、行祭事・イベントの実施者等（抽出枠）観光庁が示す基準に基づき県で作成した県内の観光集客施設・地点等の管理者名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）600（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）四半期毎の実績（系統）栃木県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成23年1月以降調査）（実施期日）3月、5月、8月、11月のそれぞれ末日

【調査事項】 1．観光地点名、2．観光入込客把握方法、3．観光入込客数、4．行祭事・イベント、5．開催期間、6．活用情報等

#### 【調査票名】 3 - 【調査票C】

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）個人（属性）県で作成した観光地点名簿から選定した15箇所の観光地点を訪れた観光客（抽出枠）観光庁が示す

基準にも基づき県で作成した観光地点名簿から選定した15箇所の観光地点を訪れた観光客

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）18,000 / 30,000,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）各四半期の休日からランダムに選定した1日（系統）栃木県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（平成23年1月以降調査）（実施期日）調査実施日と同日

【調査事項】 1. 出発地、2. 年齢、3. 旅行形態、4. 来訪目的、5. 来訪回数、6. 移動手段、7. 旅行費用

【調査名】 妊娠期からの虐待予防推進事業実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月4日

【実施機関】 千葉県健康福祉部児童家庭課子ども家庭支援室

【目的】 本調査は、千葉県内における妊娠期から乳幼児期の母子保健体制の現状と課題を明らかにし、児童虐待防止のための妊娠期からの支援体制の見直しと構築を図るための一資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 母子保健における妊娠・出産期からの児童虐待防止のための医療機関との連携に関する調査 調査票 2 - 母子保健における妊娠・出産期からの児童虐待防止に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 母子保健における妊娠・出産期からの児童虐待防止のための医療機関との連携に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）医療機関 （属性）千葉県内の産科医療機関 （抽出枠）千葉県病院名簿及び千葉県診療所名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）千葉県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年12月17日～平成25年1月11日

【調査事項】 1．診療体制、2．地域の支援機関との連携、3．虐待の対応・対策

【調査票名】 2 - 母子保健における妊娠・出産期からの児童虐待防止に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）地方公共団体 （属性）千葉県内全市町村 （抽出枠）県内の市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）54 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）千葉県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年11月12日～30日

【調査事項】 1．妊産婦支援、2．新生児訪問、3．乳児家庭全戸訪問事業、4．乳幼児健診、5．虐待事例

【調査名】 埼玉県観光入込客統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月6日

【実施機関】 埼玉県産業労働部観光課

【目的】 本調査は、埼玉県内の観光地点等を訪れた人数、観光入込客の属性別の構成比、平均訪問地点数、観光消費額単価等を把握し、埼玉県の観光行政施策等に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 【月別・観光地点別入込客延人数調査票】 2 - 【観光入込客パラメータ調査票】

【調査票名】 1 - 【月別・観光地点別入込客延人数調査票】

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者、行祭事・イベントの実施者等 （抽出枠）埼玉県観光地点等名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）670 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）四半期（3、6、9、12月）ごとの実績 （系統）埼玉県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（1～3月、4～6月、7～9月、10～12月）（実施期日）4月、7月、10月、1月のそれぞれ翌月の末日

【調査事項】 月別・観光地点別入込客延人数

【調査票名】 2 - 【観光入込客パラメータ調査票】

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）個人 （属性）県内20箇所の観光地点を訪れた観光客 （抽出枠）埼玉県観光地点等名簿に記載された観光地点

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000 / 2,700,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期に含まれる休日1日で、当該四半期の観光入込客の平均的な訪問地点数、観光消費額単価が把握可能と考えられる日 （系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（1～3月、4～6月、7～9月、10～12月）（実施期日）四半期に含まれる休日1日で、当該四半期の観光入込客の平均的な訪問地点数、観光消費額単価が把握可能と考えられる日。

【調査事項】 1．観光入込客の居住地、2．性別、年齢、3．日帰り・宿泊別、宿泊施設、4．旅行目的、5．同行者数、6．訪問回数、再訪の意思、7．訪問観光地、交通手段、8．旅行で使う費用

【調査名】 修学旅行誘致意向実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月6日

【実施機関】 三重県雇用経済部観光・国際局観光政策課

【目的】 本調査は、三重県内の宿泊施設、観光・体験施設を対象に、三重県における修学旅行の受入実態や意向・課題等を把握する。

【調査の構成】 1 - 修学旅行誘致意向実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 修学旅行誘致意向実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位） （属性）平成23年観光レクリエーション入込客数推計書観光客実態調査報告書（三重県発行）に記載されている国際観光ホテル整備法登録ホテル、同登録旅館、国際観光旅館連盟、日本観光旅館連盟、普通旅館、民宿。同報告書に記載されている主要観光施設（市、祭、花火大会等を除く）。並びに「三重の里 いなか旅のススメ2012」（三重県発行）に記載されている体験型観光施設、民泊施設等。（抽出枠）平成23年観光レクリエーション入込客数推計書観光客実態調査報告書（三重県発行）等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,000 （配布）調査員・郵送・ファクシミリ （収集）調査員・郵送・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成22年～平成24年 （系統）都道府県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成25年1月7日～1月18日

【調査事項】 1．修学旅行の受入意向、2．修学旅行の受入実態、増減割合、3．修学旅行受入の業績への影響、きっかけ、課題、4．提供している受入れメニュー、5．事業所の概要

【調査名】 三重県観光地域経済調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月6日

【実施機関】 三重県雇用経済部観光・国際局観光政策課

【目的】 本調査は、観光立国の推進のためには観光地づくりが重要な政策課題となっており、観光産業に関する基本データを整備することで、観光産業の量・規模（売上・雇用等）や地域への波及効果を明らかにし、もって観光施策等を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。なお、観光地域経済調査（国土交通省観光庁）と連携して実施する。同調査の結果の提供を受けることを前提とし、同調査で調査対象となっていない地域を調査対象とすることで、三重県内全域の推定を実現する。

【調査の構成】 1 - 【調査票A（大規模事業所用）】 2 - 【調査票B（小規模事業所用）】

【調査票名】 1 - 【調査票A（大規模事業所用）】

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）事業所 （属性）「観光関連産業の範囲」に示す産業分類に属する事業所（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）200 / 1000（概数）（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）三重県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成25年1月7日～3月8日

【調査事項】 1. 事業所の月別従業者数、2. 経営組織、3. 平成23年1月から12月までの決算について（1）事業所の売上（収入）金額及び費用、（2）事業別売上（収入）金額又は割合、（3）主な事業、（4）主な事業の売上（収入）金額における観光割合 ア. 観光割合、イ. 参考とした情報、（5）主な事業の売上（収入）金額の月別内訳等、（6）相手先別収入額の割合、（7）相手先別収入額の電子商取引の割合、（8）年間営業費用の項目別内訳及び支払先地域別割合、4. 事業の実施状況、5. 利用客調査票

【調査票名】 2 - 【調査票B（小規模事業所用）】

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）事業所 （属性）「観光関連産業の範囲」に示す産業分類に属する事業所（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,700 / 24000（概数）（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）三重県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成25年1月7日～3月8日



【調査事項】 1. 事業所の月別従業者数、2. 経営組織、3. 平成23年1月から12月までの決算について (1) 事業所の売上(収入)金額及び費用、(2) 事業別売上(収入)金額又は割合、(3) 主な事業、(4) 主な事業の売上(収入)金額における観光割合 ア. 観光割合、(5) 主な事業の売上(収入)金額の月別内訳等、(6) 相手先別収入額の割合、(7) 相手先別収入額の電子商取引の割合、(8) 年間営業費用の項目別内訳及び支払先地域別割合、  
4. 事業の実施状況

【調査名】 えせ同和行為アンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月10日

【実施機関】 宮崎県総合政策部人権同和対策課

【目的】 本調査は、宮崎県内の民間事業所が受けているえせ同和行為による被害について、その実態を把握するとともに、今後のえせ同和行為防止のための対応を検討する際の参考とする。

【調査の構成】 1 - えせ同和行為に関するアンケート調査票

【調査票名】 1 - えせ同和行為に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本産業分類に掲げる大分類「公務（他に分類されているものを除く）」、「分類不能の産業」を除く産業に属する事業所（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査結果名簿（従業員50名以上に分類されている事業所、従業員5～49名に分類されている事業所、従業員4名以下に分類されている事業所）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 58,000 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の1年間（1月～12月）（系統）宮崎県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年1月上旬～1月末日

【調査事項】 1. えせ同和行為を受けたか否か、2. 受けたえせ同和行為の手口や口実等

【調査名】 平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査  
(子育て家庭向け)(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年12月12日

【実施機関】 愛知県健康福祉部子育て支援課

【目的】 本調査は、市町村との協働により、協賛店舗・施設の協力を得て実施している「子育て家庭優待事業(はぐみんカード)」について、調査を実施することにより、より一層協賛店舗の増加及び子育て家庭の利用の向上を図る施策の検証に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査  
(子育て家庭向け) 調査票

【調査票名】 1 - 平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査(子育て家庭向け) 調査票

【調査対象】 (地域)愛知県全域(名古屋市除く) (単位)個人 (属性)18歳未満の子を持つ家庭の保護者 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/500,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成25年1月1日現在 (系統)愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成25年1月4日~18日

【調査事項】 1.はぐみんカードの認知度、2.はぐみんカードの保有状況と保有していない理由、3.はぐみんカードの入手方法、4.はぐみんカードの利用の有無、5.利用したことがある協賛店舗等の種別、6.協賛店舗等を把握した媒体、7.ポータルサイトの閲覧状況、8.妊娠中の利用状況、9.回答者の属性

【調査名】 地方の観光情報と特産品の取得方法に関するアンケート（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月13日

【実施機関】 愛知県産業労働部観光コンベンション課

【目的】 本調査は、愛知県の観光資源及び特産品の首都圏におけるPR方法について検討する際の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 地方の観光情報と特産品の取得方法に関するアンケート

【調査票名】 1 - 地方の観光情報と特産品の取得方法に関するアンケート

【調査対象】 （地域）新宿駅西口広場イベントコーナー（東京都新宿区西新宿1西口地下街1号）（単位）個人（属性）一般来場者（抽出枠）イベントの来場者

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）500 / 10,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施日現在（系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成25年2月9日（土）10（日）

【調査事項】 1．国内の観光情報の取得方法、2．地方の特産品の購入方法 等

【調査名】 香川県観光実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月14日

【実施機関】 香川県観光交流局観光振興課

【目的】 本調査は、平成21年12月に観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく「観光地点パラメータ調査」と過去から香川県で独自に実施してきたきたアンケート調査「香川県観光動向調査」を併せて『香川県観光実態調査』として実施し、当該年度の香川県への訪問客の実態を把握するもの。

【調査の構成】 1 - 【観光地点パラメータ調査】 2 - 【香川県観光動向調査】

【調査票名】 1 - 【観光地点パラメータ調査】

【調査対象】 （地域）香川県全域（観光地点から抽出した10地点〔原則として5年間固定〕において実施）（単位）個人（属性）16歳以上の男女個人（抽出枠）香川県で整理した観光地点名簿を基に、1．非日常利用が多い（月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満）と判断される地点、2．観光入込客数が適切に把握できる地点、3．前年の観光入込客数が1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上である地点の中から、地域性や一定の入込数があり、当該地域の全体像を把握できると考えられるとして選定した観光地点10地点を訪れた16歳以上の個人

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）四半期毎の日曜日1日【年度合計4日】（6月、8月、11月、2月）（系統）香川県 - 協議会 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）四半期毎の日曜日1日【年度合計4日】（6月、8月、11月、2月）

【調査事項】 1．旅行日程、2．宿泊数・施設、3．旅行目的、4．同伴者、5．訪問回数、6．県内立寄箇所数、7．消費額等

【調査票名】 2 - 【香川県観光動向調査】

【調査対象】 （地域）香川県全域（観光地点から抽出した10地点〔原則として5年間固定〕において実施）（単位）個人（属性）16歳以上の男女個人（抽出枠）香川県で整理した観光地点名簿を基に、1．非日常利用が多い（月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満）と判断される地点、2．観光入込客数が適切に把握できる地点、3．前年の観光入込客数が1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上である地点の中から、地域性や一定の入込数があり、当該地域の全体像を把握できると考えられるとして選定した観光地点10地点を訪れた16歳以上の個人

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,120 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)四半期毎の日曜日1日【年度合計3日】(6月、8月、11月) (系統)香川県-協議会-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期毎の日曜日1日【年度合計3日】(6月、8月、11月) (実施期日)調査実施日

【調査事項】 1.高速道路利用状況、2.うどん飲食状況等

【調査名】 香川県観光客入込数調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月14日

【実施機関】 香川県観光交流局観光振興課

【目的】 本調査は、平成21年12月に観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく観光入込調査の基本データとなる観光客の入込数を市町観光主管課を経由して観光地点等管理者から報告徴収するもの。

【調査の構成】 1 - 香川県観光客入込数調査

【調査票名】 1 - 香川県観光客入込数調査

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者及び特定月に5千人以上の観光入込客のある行事・イベントの実施者等 （抽出枠）香川県で作成した観光地点名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）234（平成24年1月1日現在） （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期毎（1～3、4～6、7～9、10～12）の月別実績 （系統）県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）該当四半期終了後の翌月（4、7、10、1）末日

【調査事項】 観光客入込数

【調査名】 P C B 廃棄物実態把握調査（平成 2 4 年届出）

【受理年月日】 平成 2 4 年 1 2 月 1 7 日

【実施機関】 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課廃棄物管理グループ

【目 的】 本調査は、北海道太平洋沿岸部の民営事業所で従業者数 5 人以上の事業所について、「P C B 廃棄物の保管」及び「P C B 含有機器の使用」に関する実態を調査することにより、現状把握を行い、今後の P C B 特別措置法にも基づく処理期限に向けた今後の施策に活用していくことを目的とする。

【調査の構成】 1 - P C B 廃棄物実態把握調査

【調査票名】 1 - P C B 廃棄物実態把握調査

【調査対象】 （地域）北海道太平洋沿岸に位置する 3 7 市町内 （単位）事業所 （属性）従業者数 5 人以上の民営事業所 （抽出枠）平成 2 1 年経済センサス - 基礎調査名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1 3 , 2 0 0 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査回答日現在 （系統）北海道 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査実施時期：平成 2 5 年 1 月、調査報告時期：平成 2 5 年 2 月

【調査事項】 1 . 事業所の概要、2 . P C B 廃棄物及び P C B 含有機器の保有の有無及び保有台数



【調査名】 山形県観光入込客統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月17日

【実施機関】 山形県商工観光部観光経済交流局観光交流課

【目的】 本調査は、山形県内の「観光入込客数」「観光消費額単価」「観光消費額」についての統計量を示し、山形県内観光動向を把握するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 【観光者数調査票】 2 - 【観光地点パラメータ調査票】

【調査票名】 1 - 【観光者数調査票】

【調査対象】 （地域）山形県全域 （単位） （属性）下記3つの要件を満たす観光地点の管理者 1. 非日常利用が多い（月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満）と判断される観光地点、2. 観光入込客数が適切に把握できる観光地点、3. 観光入込客数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上の観光地点（抽出枠）山形県観光地点名簿に登録されている観光地点

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）625 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ）（収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ）（記入）他計（把握時）四半期の月別実績（系統）山形県 - 各総合支庁 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）各四半期の最終月の翌々月の10日

【調査事項】 県内・県外観光者数の月別延数

【調査票名】 2 - 【観光地点パラメータ調査票】

【調査対象】 （地域）山形県全域 （単位）個人 （属性）観光地点等を訪れた観光客（抽出枠）山形県で作成した観光地点名簿から選定した10地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/8,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計（把握時）四半期に含まれる休日1日で、当該四半期の観光入込客の平均的な訪問地点数、観光消費額単価が把握可能と考えられる日（系統）山形県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）調査実施日（四半期に含まれる休日1日）

【調査事項】 1. 居住地、2. 日帰り・宿泊割合、3. 同行者数、4. 観光消費額単価等

【調査名】 堺市における「地域政策を支えるしくみ」に関するアンケート（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月17日

【実施機関】 堺市長寿社会部高齢施策推進課

【目的】 本調査は、第3次堺市地域福祉計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 堺市における「地域政策を支えるしくみ」に関するアンケート

【調査票名】 1 - 堺市における「地域政策を支えるしくみ」に関するアンケート

【調査対象】 （地域）堺市全域 （単位）その他 （属性）福祉専門機関、地域活動団体、市民活動団体（抽出枠）法令等により市に登録のある堺市内の福祉専門機関、地域活動団体及び市民活動団体のうち、相談支援や人材育成に取り組んでいるものから選定。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）750 / 1000 250 / 700 60 / 300（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成25年1月17日現在（系統）調査票の配布：堺市 - 民間事業者 - 報告者、調査票の回収：報告者 - 堺市

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成25年1月17日～31日

【調査事項】 1. 報告者が行っている事業や活動について、2. 報告者が活動を行ううえでの連携や協働について、3. 堺市の地域福祉を地域と連携して推進するための取り組みや環境づくりについて、4. 「堺あったかぬくもりプラン」（地域福祉計画等）との関わりについて

【調査名】 「中長期エネルギー政策の検討に係るデータ整理業務」における産業部門向けアンケート調査および業務部門向けアンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月19日

【実施機関】 関西広域連合本部事務局計画課

【目的】 本調査は、定着した節電行動の把握や電力需要の抑制等方策を検討するため、関西広域連合構成府県における産業部門の事業所や業務部門の事業所に対し、節電行動の実施状況や実施意向、実施していない取組、実施できない理由、望ましい支援方策などの実態を把握する。

【調査の構成】 1 - 【製造業における節電に関するアンケート調査票】 2 - 【業務部門における節電に関するアンケート調査票】

【調査票名】 1 - 【製造業における節電に関するアンケート調査票】

【調査対象】 （地域）滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類大分類「製造業」の事業所（抽出枠）経済センサス - 基礎調査の事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,200/106,059（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23、24年の夏の節電期間（一部項目については、震災前および平成25年夏の予定）（系統）関西広域連合 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成24年12月20日～平成25年1月16日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 節電へ取り組んだ動機等、3. 節電への取組み状況

【調査票名】 2 - 【業務部門における節電に関するアンケート調査票】

【調査対象】（地域）滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の事業所（抽出枠）経済センサス - 基礎調査の事業所名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,200/800,893（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23、24年の夏の節電期間（一部項目については、震災前および平成25年夏の予定）（系統）

関西広域連合 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月20日～平成25年  
1月16日

【調査事項】 1.事業所の概要、2.節電へ取り組んだ動機等、3.節電への取組み状  
況

【調査名】 第2回みえ県民意識調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月21日

【実施機関】 三重県戦略企画部戦略企画総務課

【目的】 本調査は、平成24年度からのおおむね10年先を見据えた戦略計画「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一の三重』」を基本理念として掲げ、新しい三重づくりに取り組んでおり、県政運営の参考とするため、県民の幸福実感等を把握することを目的とする。なお、三重県では政策分野ごとに16の「幸福実感指標」を設定し、その推移を把握することで、「みえ県民力ビジョン」行動計画全体の進行管理に努めることとしており、当該調査では「幸福実感指標」に基づく質問（地域や社会の状況についての実感）を盛り込み、毎年調査することとしている。

【調査の構成】 1 - 第2回みえ県民意識調査 調査票

【備考】 「本調査の名称には、『意識』の文言が付されているが、調査事項の中に『事実の報告』が含まれていることから、これら『事実の報告』に係る部分について、統計法上の『統計調査』として届出が受理されたものである。」

【調査票名】 1 - 第2回みえ県民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）県内にお住まいの20歳以上の男女 （抽出枠）各市町の選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 1,503,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）回答時点（調査期間：平成25年1月24日～平成25年2月21日まで）（系統）三重県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年1回 （実施期日）平成25年1月24日～平成25年2月21日まで

【調査事項】 1. 幸福感 （1）日ごろ感じている幸福感、（2）幸福感を判断する際に重視した事項、（3）幸福感を高める手立て、2. 地域や社会の状況についての実感、3. 家族や精神的なゆとりについて （1）家族関係、（2）子どもを持つことに対する意識、（3）子どもの数、（4）理想の子どもの数、（5）婚姻の状況と結婚していない理由、（6）精神的な負担の有無と要因、4. 地域や社会への参画 （1）地域社会への貢献意欲、（2）近所付き合いの程度、（3）地域活動の度合い、（4）地域の住みやすさ、（5）性別役割分担の意識、（6）女性就労に対する意識、（7）家事等に費やす時間、5. 仕事や家計 （1）家計の担い手、（2）負担を感じている支出、（3）老後の就労意欲、（4）職業、（5）（非正規職員の）就労希望、（6）（働いていない人の）理由と就労希望、6. 基本属性 （1）性別、（2）年齢、（3）

同居の家族、( 4 ) 年間収入、( 5 ) 居住地

【調査名】 観光客実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月21日

【実施機関】 三重県雇用経済部観光・国際局観光政策課

【目的】 本調査は、三重県内の主な観光施設を訪れた来訪者の旅行目的、滞在種別（日帰り、宿泊）、来訪手段、旅行費用など、来訪者の行動実態を把握することを目的とする。なお、三重県においては、みえの観光振興に関する条例に基づき策定した三重県観光振興基本計画において、三重県への来訪者の量（観光入込客数）と質（観光客満足度）の両面に着目した目標を設定しており、当該調査で得られたデータを基礎資料として得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 観光客実態調査

【調査票名】 1 - 観光客実態調査

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）県内主要観光施設への訪問者（抽出枠）県で作成した観光地点名簿の主要15地点に訪れた観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,500 / 35,653,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）四半期ごとの休日1日（系統）三重県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）5月、7月、11月、1月の各月休日1日

【調査事項】 1. 基本属性（性別、年齢） 2. 居住地（発地） 3. 滞在種別・滞在時間（日数） 4. 宿泊施設数・種別、 5. 同行者・同行者人数、 6. 来訪目的、 7. 旅行目的、 8. 三重県以外の旅行先候補県、 9. 旅行先を選んだ理由、 10. 来訪回数（三重県、当該地域） 11. 消費額（ツアー料金、総額：交通費、宿泊費、飲食費、買物費、その他（入場料等））、 12. 三重県来訪前後の立ち寄り府県、 13. 立ち寄り地点、 14. 三重県まで・三重県内での移動手段、 15. 三重県内の旅程

【調査名】 子どもの読書活動に関するアンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月21日

【実施機関】 鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課

【目的】 本調査は、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン第3次計画」の改訂に当たり、子どもの読書に関する実態と課題を把握し、今後の施策に生かすことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 年長児保護者用 2 - 小学校3年生用 3 - 小学校6年生用 4 - 生徒用 5 - 学生用

【調査票名】 1 - 年長児保護者用

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）市町村立保育所・幼稚園及び私立保育所・幼稚園の年長組保護者 （抽出枠）市町村の有する保育所・幼稚園一覧及び鳥取県福祉保健部が所有する保育所・幼稚園一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）400 / 5,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の1月現在 （系統）鳥取県 - 保育所・幼稚園

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成25年1月15日（1月中旬）～1月末

【調査事項】 1. 読書活動の状況、2. 図書館の利用、3. 子ども読書の認知度について

【調査票名】 2 - 小学校3年生用

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）市町村立小学校3年生 （抽出枠）市町村の有する小学校一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 / 5,300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の1月現在 （系統）鳥取県 - 学校

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成25年1月15日（1月中旬）～1月末

【調査事項】 1. 読書活動の状況、2. 図書館の利用、3. 子ども読書の認知度について

【調査票名】 3 - 小学校6年生用

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）市町村立小学校6年生 （抽出枠）市町村の有する小学校一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 / 5,500 （配布）郵送 （取



集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の1月現在 (系統) 鳥取県 - 学校

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成25年1月15日(1月中旬) ~ 1月末

【調査事項】 1. 読書活動の状況、2. 図書館の利用、3. 子ども読書の認知度について

【調査票名】 4 - 生徒用

【調査対象】 (地域) 鳥取県全域 (単位) 個人 (属性) 市町村立中学校3年生、県立高等学校及び私立高等学校の2年生 (抽出枠) 市町村の有する中学校、鳥取県教育委員会事務局が所有する学校一覧及び鳥取県企画部が所有する私立高等学校一覧

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 500 / 5300 300 / 5,200 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の1月現在 (系統) 鳥取県 - 学校

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成25年1月15日(1月中旬) ~ 1月末

【調査事項】 1. 読書活動の状況、2. 図書館の利用、3. 子ども読書の認知度について

【調査票名】 5 - 学生用

【調査対象】 (地域) 鳥取県全域 (単位) 個人 (属性) 大学生 (抽出枠) 鳥取県企画部が所有する大学一覧

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 300 / 6,700 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の1月現在 (系統) 鳥取県 - 学校

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成25年1月15日(1月中旬) ~ 1月末

【調査事項】 1. 読書活動の状況、2. 図書館の利用、3. 子ども読書の認知度について

【調査名】 長崎県観光入込客統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月21日

【実施機関】 長崎県企画振興部文化観光物産局観光振興課

【目的】 本調査は、長崎県内において独自に設定した観光地点について、毎月の観光入込客数について調査・把握し、長崎県における観光入込客の動向を分析するための基礎資料を得ることを目的とする。また、四半期毎の特定の1日に、当該地点を訪れた観光入込客の属性その他の項目について調査・把握し、長崎県における観光入込客の宿泊、消費その他の動向を分析するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 長崎県観光地点等入込客数調査 調査票 2 - 長崎県観光地点パラメータ調査 調査票

【調査票名】 1 - 長崎県観光地点等入込客数調査 調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位） （属性）観光庁の定義にも基づき作成した観光地点等名簿に登載している長崎県内の観光地点及び行祭事・イベントのうち、前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者及び特定月に5千人以上の観光入込客数のある行祭事・イベントの実施者等（抽出枠）母集団名簿（観光庁の定義に基づき作成した観光地点等名簿）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）500 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ）（収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ）（記入）他計（把握時）四半期ごとの月別実績（系統）長崎県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期毎の末日を含む月のそれぞれ翌々月の末日

【調査事項】 観光客数

【調査票名】 2 - 長崎県観光地点パラメータ調査 調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）個人 （属性）観光庁の定義に基づき作成した観光地点等名簿に登載された観光地点等を訪れた観光客（抽出枠）四半期毎の特定の休日1日に設定した調査基準日に、観光庁の定義に基づき作成した観光地点等名簿から無作為抽出した長崎県内10か所の調査地点を訪れた観光客（同行者含む）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 19,970,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）四半期毎の特定の休日1日に設定した調査基準日（系統）長崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）調査実施日（四半期毎の特定の休日1日）

【調査事項】 1.居住地、2.性別及び年齢、3.旅行形態（うち県内）、県内宿泊施設数及びその種類、4.旅行目的、5.回答者を含む同行者数、6.訪問地点数及び訪問都道府県、7.観光消費額単価

【調査名】 観光地点等入込客数調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月25日

【実施機関】 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課

【目的】 本調査は、観光庁の観光入込客統計に報告するため、沖縄県内観光施設、祭事における入込客数の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 観光地点等入込客数調査 調査票

【調査票名】 1 - 観光地点等入込客数調査 調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者及び前年の特定月の観光入込客数が5千人以上である行事イベントの実施者 （抽出枠）毎年1月1日現在において、沖縄県において取りまとめた沖縄県観光地点等名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）140 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）観光入込客数は四半期ごとに3か月間の月別実績、観光入込客数以外の事項（選定した観光地点、その所在地、分類等）は第一四半期（4月～6月）の観光入込客数の月別実績 （系統）沖縄県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成21年4月調査以降） （実施期日）4月、7月、10月、1月のそれぞれ末日

【調査事項】 1．所在地、2．緯度経度、3．観光地点等分類、4．観光入込客数の把握手法、5．今年の観光入込客数、6．行祭事・イベント開催期間、7．地域区分、8．集計対象分類、9．活動情報、10．観光地点名等公表の可否、11．連絡先

【調査名】 長野県離職状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月27日

【実施機関】 長野県商工労働部 労働雇用課

【目的】 本調査は、長野県内の事業所に新規採用された若者の離職状況を把握し、離職防止の参考にするとともに、労働行政の基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 長野県離職状況調査 調査票

【調査票名】 1 - 長野県離職状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産・物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用労働者5人以上を雇用する民営事業所（ただし、本社（本店）及び単独事業所のみ）（抽出枠）平成21年経済センサス-基礎調査に基づいて作成した事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出 （客体数）3,000/118,483 （配布）郵送・職員 （収集）郵送・職員 （記入）自計 （把握時）平成25年3月31日現在 （系統）長野県-事業所

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成25年3月30日～4月30日

【調査事項】 1.事業所の概要（事業所名、所在地、主たる業種、常用労働者数）2.正社員の構成（性別）3.平成24年度の正社員の採用構成（性別、新卒採用、中途採用）4.過去3年間の正社員の採用方針、5.新卒採用社員の離職状況

【調査名】 仕事の見直しのための状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月28日

【実施機関】 北九州市総務企画局行政経営室行政経営課

【目的】 北九州市は、基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを着実に推進するため、行政評価を導入し、PDCAサイクルによる事業管理を行っている。本調査は、行政評価において、施策や事業の成果指標を設定する際、市民の認知度や行動など、アンケートによらなければ成果の検証が困難な事業もあるため、当該調査を行うものとする。

【調査の構成】 1 - 仕事の見直しのための状況調査 調査票

【調査票名】 1 - 仕事の見直しのための状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/797,826 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点（調査実施年の2月初旬～2月末日） （系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）2月初旬～2月末日

【調査事項】 1．消費生活センターについて、2．消費者トラブルについて、3．住宅の耐震化について、4．北九州市非核平和都市宣言について、5．多文化共生の推進について、6．魅力ある海辺づくりについて、7．芸術・文化活動について、8．スポーツ・運動の実施について、9．スポーツ観戦について、10．公共スポーツ施設について、11．地域の行事や地域活動について、12．北九州市自治基本条例について、13．環境保全の取組について、14．ESDの取組について

## (2) 変更

【調査名】 ひとり親世帯生活実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月3日

【実施機関】 宮崎県福祉保健部こども家庭課

【目的】 本調査は、宮崎県内における母子・父子世帯の生活の状況や行政に対する意見等を調査し、より実態に即した福祉施策を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - ひとり親世帯生活実態調査票（母子世帯用） 2 - ひとり親世帯生活実態調査票（父子世帯用）

【調査票名】 1 - ひとり親世帯生活実態調査票（母子世帯用）

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）世帯 （属性）母子世帯 （抽出枠）住民基本台帳等

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 20,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年11月1日現在 （系統）宮崎県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）約5年 （実施期日）平成24年12月15日～28日

【調査事項】 1. 世帯の状況、2. 就労の状況、3. 生計の状況、4. 公的制度の利用状況等

【調査票名】 2 - ひとり親世帯生活実態調査票（父子世帯用）

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）世帯 （属性）父子世帯 （抽出枠）住民基本台帳等

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 4,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年11月1日現在 （系統）宮崎県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）約5年 （実施期日）平成24年12月15日～28日

【調査事項】 1. 世帯の状況、2. 就労の状況、3. 生計の状況、4. 公的制度の利用状況等

【調査名】 山梨県労働者就業実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月10日

【実施機関】 山梨県産業労働部労政雇用課

【目的】 本調査は、山梨県内事業所における労働者の雇用の実態や、雇用に対する事業主の意識等を把握し、今後の働きやすい職場環境づくりをさらに推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「山梨県女性労働者就業実態調査」から「山梨県労働者就業実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1 - 山梨県労働者就業実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称の変更や、調査対象の変更等。

【調査票名】 1 - 山梨県労働者就業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）山梨県全域 （単位）事業所 （属性）5人以上の常用労働者を雇用する事業所 （抽出枠）山梨県で運営している就職情報サイト及び各企業のホームページ等で公表されている企業情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成25年1月1日 （系統）山梨県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成25年1月21日まで

【調査事項】 1 .事業所の概要に関する事項、2 .従業員の就業状況に関する事項、3 .仕事と家庭の両立を支援する制度に関する事項、4 .男女の均等待遇に関する事項、5 .次世代育成支援対策推進法に関する事項



【調査名】 市政アドバイザー意識調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月10日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1 - 【市政アドバイザー意識調査】

【備考】 「本調査の名称には、『意識』の文言が付されているが、調査事項の中に『事実の報告』が含まれていることから、これら『事実の報告』に係る部分について、統計法上の『統計調査』として届出が受理されたものである。」

【調査票名】 1 - 【市政アドバイザー意識調査】

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上、80歳未満の市民 （抽出枠）住民基本台帳及び外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,050 / 1,191,832 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成25年1月10日～1月23日

【調査事項】 1．平清盛に関する事項、2．神戸市ホームページの利用に関する事項、3．福祉活動への参加に関する事項

【調査名】 北九州市雇用動向調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月13日

【実施機関】 北九州市産業経済局雇用開発室

【目的】 本調査は、北九州市内事業所の雇用動向（従業員の推移、採用状況等）を調査・分析し、今後の雇用対策を行うにあたっての基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 北九州市雇用動向調査 調査票

【調査票名】 1 - 北九州市雇用動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市内 （単位）事業所 （属性）従業員20人以上の民営事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 4,000 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の1月1日現在 （系統）北九州市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年 （実施期日）1月上旬発送、提出期限は発送日から2週間後

【調査事項】 1. 事業所の概要（業種、業況判断、従業員規模等） 2. 採用状況、3. 高年齢者（55歳以上）雇用について

【調査名】 外国人住民国籍別人員調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月14日

【実施機関】 奈良県観光局国際観光課

【目的】 本調査は、奈良県内の外国人住民国籍別人員数を把握することにより、県内における在住外国人支援事業等国際化施策の推進に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 外国人住民国籍別人員調査表

【備考】 今回の変更は、外国人登録制度が廃止されたことに伴い、使用する用語を変更するもの（「外国人登録国籍別人員数」「外国人住民国籍別人員」）

【調査票名】 1 - 外国人住民国籍別人員調査表

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）地方公共団体 （属性）奈良県内市町村の住民基本台帳担当課

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）39 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）調査実施前年の12月31日 （系統）奈良県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）1月末日

【調査事項】 国籍別の外国人住民数

【調査名】 京都府民の意識調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月21日

【実施機関】 京都府政策企画部計画推進課

【目的】 本調査は、既存の統計資料では測定できない府民の生活実態に係る実態を調査し、その結果を分析することにより、京都府社会が、府政運営の指針である「明日の京都」がめざす「だれもがしあわせを実感できる社会」へと向かっているかどうかや、府政運営の方向性が府民意識とかけ離れていないかどうかなどを点検するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 京都府民の意識調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象数の増加及び調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 京都府民の意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）個人 （属性）京都府内在住の満20歳以上の府民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,100 / 2,640,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）都道府県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年度11月～1月

【調査事項】 1. 子育て・子育て、教育に関する事項、2. 就労、医療・福祉、介護等に関する事項、3. 防犯・防災、食の安心・安全等に関する事項、4. 家族や友人、近隣や地域との絆に関する事項、5. 環境、文化に関する事項

【調査名】 大阪府観光統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年12月25日

【実施機関】 大阪府府民文化部都市魅力創造局国際交流・観光課

【目的】 本調査は、大阪の宿泊客数を調査することにより観光動向を把握し、観光振興施策の立案ならびに実施のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪府観光統計調査 調査票

【調査票名】 1 - 大阪府観光統計調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪市を除く大阪府全域 （単位） （属性）日本観光協会の全国統一基準に定められた調査対象に該当する宿泊施設及び市町村が推薦する宿泊施設（観光庁実施宿泊旅行統計調査対象施設を除く） （抽出枠）大阪府観光データベース（日本観光協会の全国統一基準により当課にて作成した府内宿泊施設リスト）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）40 （配布）郵送・オンライン・その他（ファクシミリ） （収集）郵送・オンライン・その他（ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の1年間（1～12月） （系統）大阪府 - 市町村 - 報告者、大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年3月末

【調査事項】 1．報告施設概要（客室数、定員、年間の営業日数） 2．年間の宿泊年泊数（宿泊人泊数、外国人宿泊人泊数） 3．月別の宿泊人泊数、4．外国人の国・地域別の宿泊人泊数